患者様用

自宅で酸素療法を受けられる方へ

【在宅酸素療法について】

Ⅰ．必要物品

酸素供給装置、鼻カニューラ（業者が納入します）

パルスオキシメーター（血中酸素飽和濃度測定器）は自己購入になります。

Ⅱ．方法

１．患者様ご家族は「身体障害者の意見書」（呼吸器用）を市町村役場（福祉課）で請求し、病棟看護師に提出してください。

２．医師が「在宅酸素療法指示カード」、「身体障害者の意見書」（呼吸器用）を記入します。

＊「在宅酸素療法指示カード」は病院が手続きを行います。

＊「身体障害者の意見書」（呼吸器用）は市町村役場（福祉課）に提出し、手続きしてください。

３．「在宅酸素療法指示カード」の 4 枚目（酸素濃縮器使用同意書）に印鑑を押してください。

４．「これから在宅酸素療法を始められる方へ」「在宅酸素療法日誌」「在宅酸素療法について」を使って、病棟看護師より内容を説明します。

５．酸素供給装置については、退院当日、自宅にて業者より説明があります。

Ⅲ．注意事項

１．吸入酸素量を自己判断で増減したり、吸入時間を短縮したりしないようにしましょう。酸素の不用意な調節は呼吸状態を悪化させることがあります。

２．呼吸が苦しい、冷や汗が出る、酸素飽和度が上ってこないなど、異常時はすみやかに主治医や訪問看護師に連絡するか、受診しましょう。

３．酸素供給装置は火気より少なくとも２mは離して使用しましょう。また、タバコを吸うことは危険ですので止めましょう。